

鈴鹿川水系河川整備計画

概要版（案）

鈴鹿川における今後 30 年間に行う河川整備の内容

国土交通省中部地方整備局

三重河川国道事務所



河川整備についてのご意見・お問い合わせ先



国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所調査第一課

■ 〒514-8502 津市広明町 297

■ 電話番号 059-229-2216

■ FAX 059-229-2257

■ E-mail : cbr-miechou1@mlit.go.jp

■ 三重河川国道事務所HP <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/index.html>

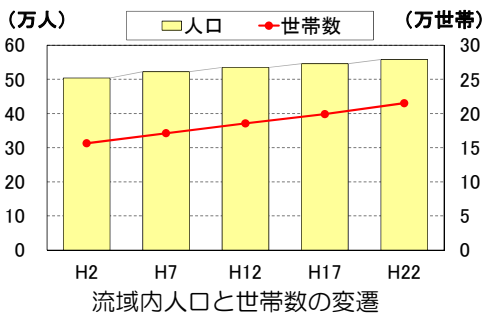
平成 28 年 10 月
国土交通省中部地方整備局
三重河川国道事務所

流域の概要

- 鈴鹿川水系は、三重県の北部に位置し、その源を三重県亀山市と滋賀県甲賀市の県境に位置する高畑山（標高 773m）に発し、鈴鹿山脈からの幾つもの溪流を合わせながら、山間部を東流し、加太川等の支川を合わせ伊勢平野に出て、東北に流下し、安楽川を合わせ河口より 5km 付近の地点で鈴鹿川派川を分派したのち、内部川を合わせ伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長 38km、流域面積 323km²の一級河川です。
- 流域は、三重県四日市市、鈴鹿市、亀山市の3市からなり、この地域における社会・経済・文化の基盤を成しています。

流域の現状

- 流域市町の人口は近年増加傾向にあります。また、流域には、JR関西本線、紀勢本線、伊勢鉄道、近鉄名古屋線、新名神高速道路及び東名阪自動車道、一般国道 1 号、一般国道 23 号、一般国道 25 号（名阪国道）等があり、この地方の交通の要衝となっています。
- 発達した交通網を背景に、四日市市の臨海部には石油コンビナート群をはじめとした産業が発達し、鈴鹿市、亀山市では自動車産業や電子部品等を中心とした工業が発達しています。また、中流域の扇状の台地では緩やかな地形を利用した茶の栽培が盛んで県内有数の産地となっています。



※出典：国勢調査
（旧四日市市、鈴鹿市、旧亀山市、旧桶町、旧関町の合計）

●鈴鹿川水系の諸元	
流域面積	323 km ²
幹川流路延長	38 km
流域内人口	約 12 万人
想定氾濫区域面積	約 82.5 km ²
想定氾濫区域内人口	約 8.9 万人
想定氾濫区域内資産額	約 1.7 兆円
主な市町村	四日市市、鈴鹿市、亀山市

※調査基準年：平成 17 年



主要洪水一覧

発生年月	原因	洪水流量※1 (高岡地点)	被害状況※2
昭和13年8月	低気圧	約2,300m ³ /s	全壊6戸、床上・床下浸水不明
昭和28年9月	台風13号	約1,500m ³ /s	全壊11戸、床上浸水7,064戸、床下浸水不明
昭和34年9月	伊勢湾台風	約950m ³ /s	死者行方不明者数115名、全壊1,250戸、床上浸水15,128戸、床下浸水3,119戸
昭和46年8月	台風23号	約2,100m ³ /s	床上浸水161戸、床下浸水1,796戸
昭和49年7月	集中豪雨	約3,400m ³ /s	全壊7戸、床上浸水1,147戸、床下浸水3,737戸
平成5年9月	台風14号	約1,800m ³ /s	床上浸水4戸、床下浸水10戸
平成7年5月	集中豪雨	約2,000m ³ /s	床上浸水2戸、床下浸水18戸
平成24年9月	台風17号	約2,000m ³ /s	床上浸水24戸、床下浸水139戸、死者1名

※1：流量ははん濫がないとした場合の計算値 ※2：浸水面積及び被害の出典「水害統計(旧建設省)」



昭和 34 年 9 月伊勢湾台風
浸水状況(四日市市桶町)



昭和 49 年 7 月洪水
浸水状況(鈴鹿市庄野町)

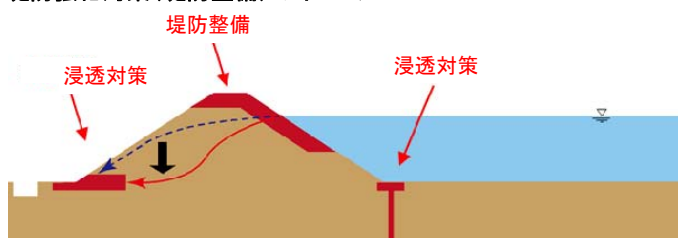


平成 24 年 9 月洪水
浸水状況(内部川 河原田観測所)

河川の整備の実施に関する事項

- 堤防整備・堤防強化：堤防の高さや厚みが不足する箇所では、堤防の整備を行います。また、浸透による破堤が懸念される箇所は、被害ポテンシャル等を検討しながら対策を実施します。
- 河道掘削、樹木伐採（水位低下対策）：整備計画流量が流下した場合、家屋浸水を発生させないように、河道掘削や樹木伐採を行い、必要な河道断面積を確保します。
- 横断工作物の改築等：洪水流下の支障となっている頭首工、堰について、施設管理者と連携・調整し、必要な改築等を行います。また、河道掘削に伴い必要となる橋梁の補強等を実施します。
- 高潮対策：高潮区間において堤防高が不足する区間の高潮堤防を整備します。
- 地震・津波対策：堤防等施設の耐震性能照査を実施し、浸水による災害及び津波による被害の恐れがある堤防等については、必要に応じて耐震・液状化対策を行います。
- 施設の能力を上回る洪水等への対策（危機管理型ハード対策）：危機管理型ハード対策として、水害リスクが高い区間等を優先的に、堤防構造を工夫する対策を実施します。さらに、迅速な復旧・復興活動に必要な水防拠点等の整備を検討・実施するとともに、情報伝達体制の充実を図ります。

堤防強化対策(堤防整備)のイメージ



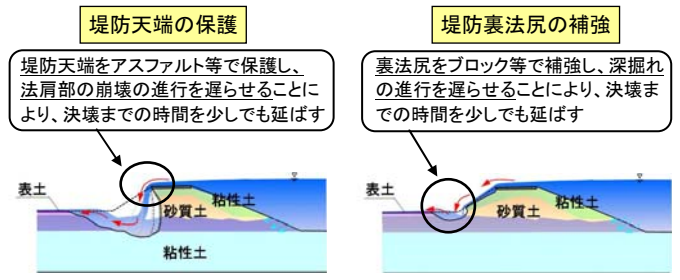
高潮対策のイメージ



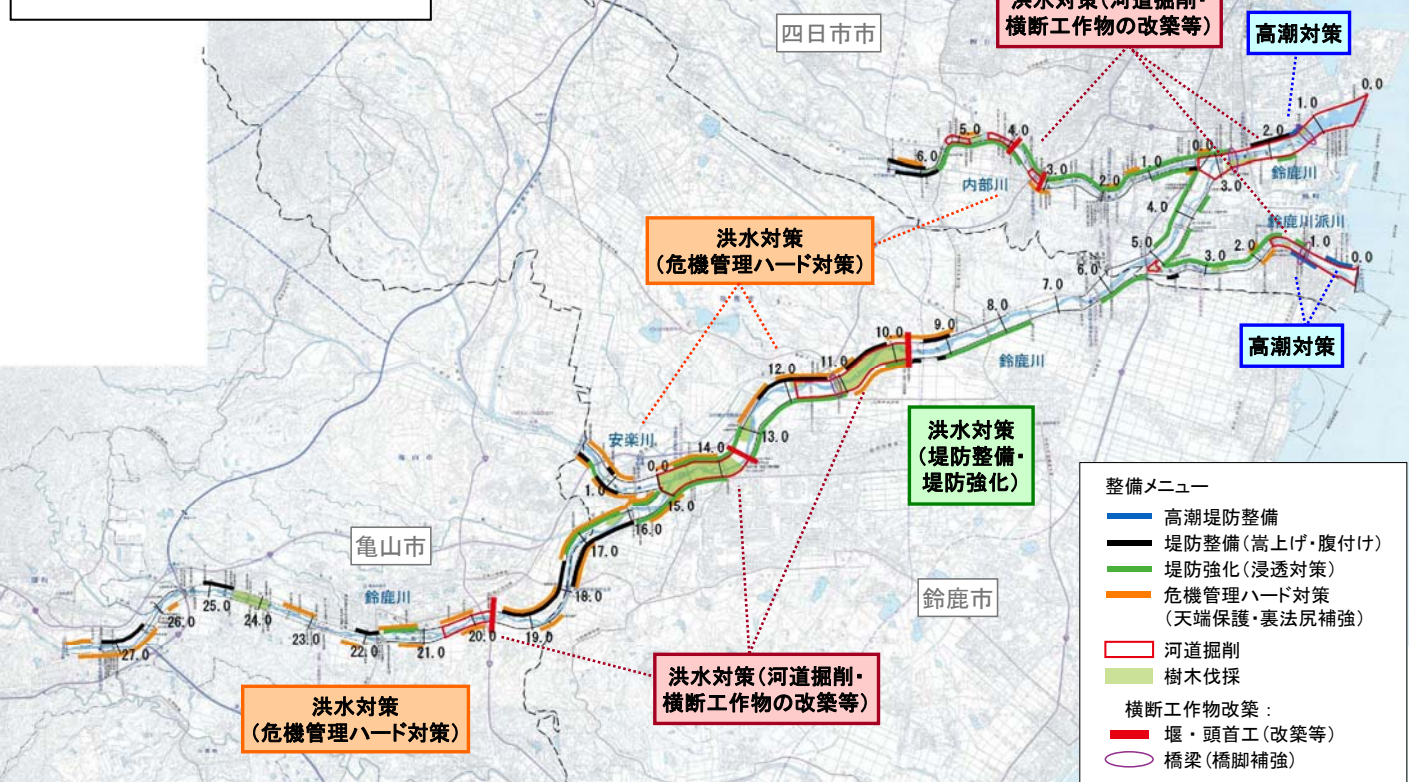
水位低下対策(河道掘削、樹木伐採)のイメージ



危機管理型ハード対策のイメージ



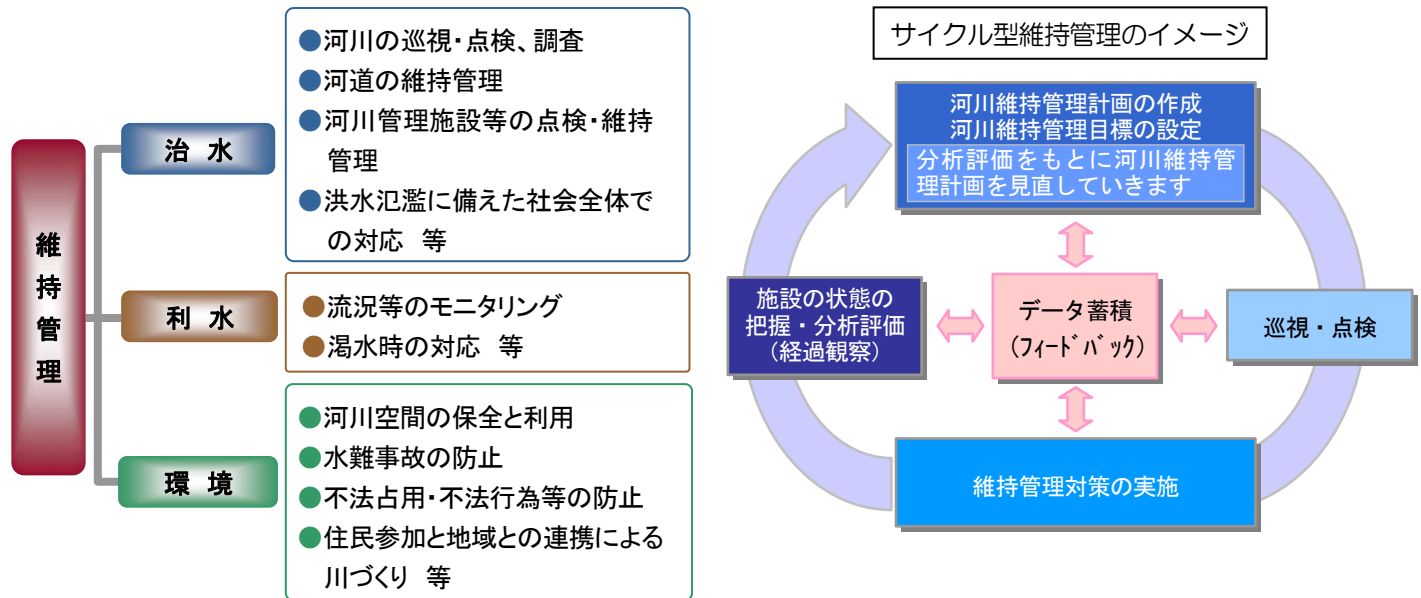
河川整備計画に基づく整備位置図



維持管理

考え方

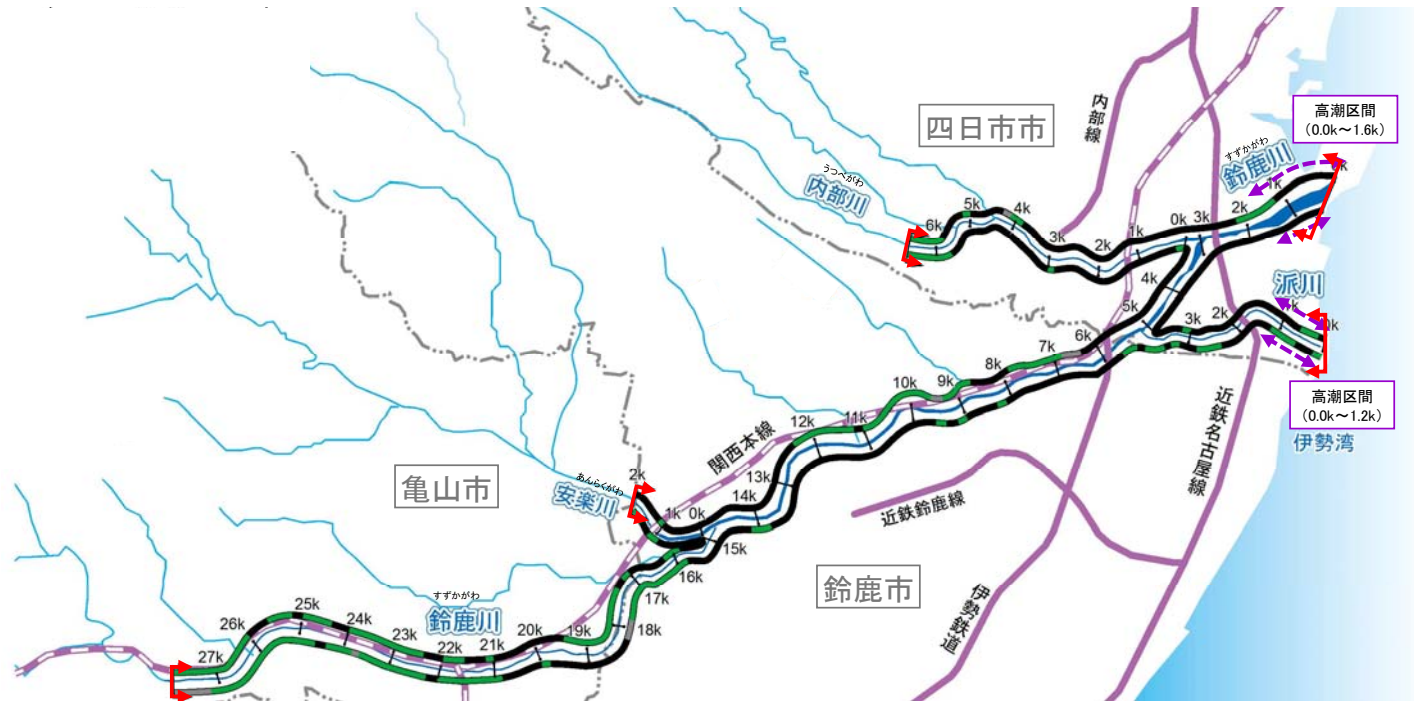
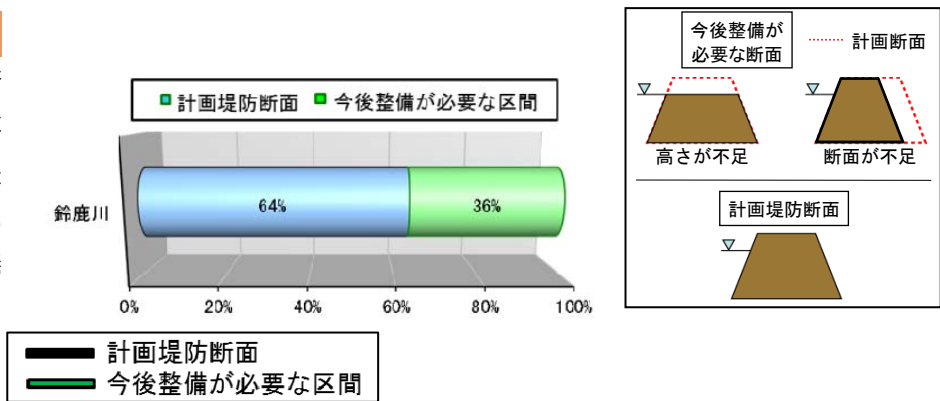
維持管理については、鈴鹿川の河川特性を踏まえた河川維持管理計画を作成し、河川の状況を監視・点検によって分析評価することで、適切な維持管理に努めます。



鈴鹿川水系河川整備計画

河川改修事業の状況と課題

● 鈴鹿川の堤防整備状況は、計画堤防断面が 64%程度であり、高さや断面不足の堤防が存在しています。また、堤防の質的な安全性が確保できていない箇所もあり、洪水時に浸透や洗掘が発生する可能性があります。



河川整備計画について

河川整備計画には、以下の事項が定められます。

● 河川整備計画の対象区間及び対象期間

河川整備計画の対象区間、対象期間及び目標を定めます。

◆ 対象区間

大臣管理区間並びに本計画の目標達成に必要な施策を講じる必要がある流域とします。

◆ 対象期間

整備目標に対して河川整備の効果を発揮させるために必要な期間として概ね 30 年間とします。

● 河川整備の目標に関する事項

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標（治水）
- ・ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標（利水）
- ・ 河川環境の整備と保全に関する目標（環境）

● 河川整備の実施に関する事項

対象期間中の河川工事並びに河川の維持について内容を定めます。

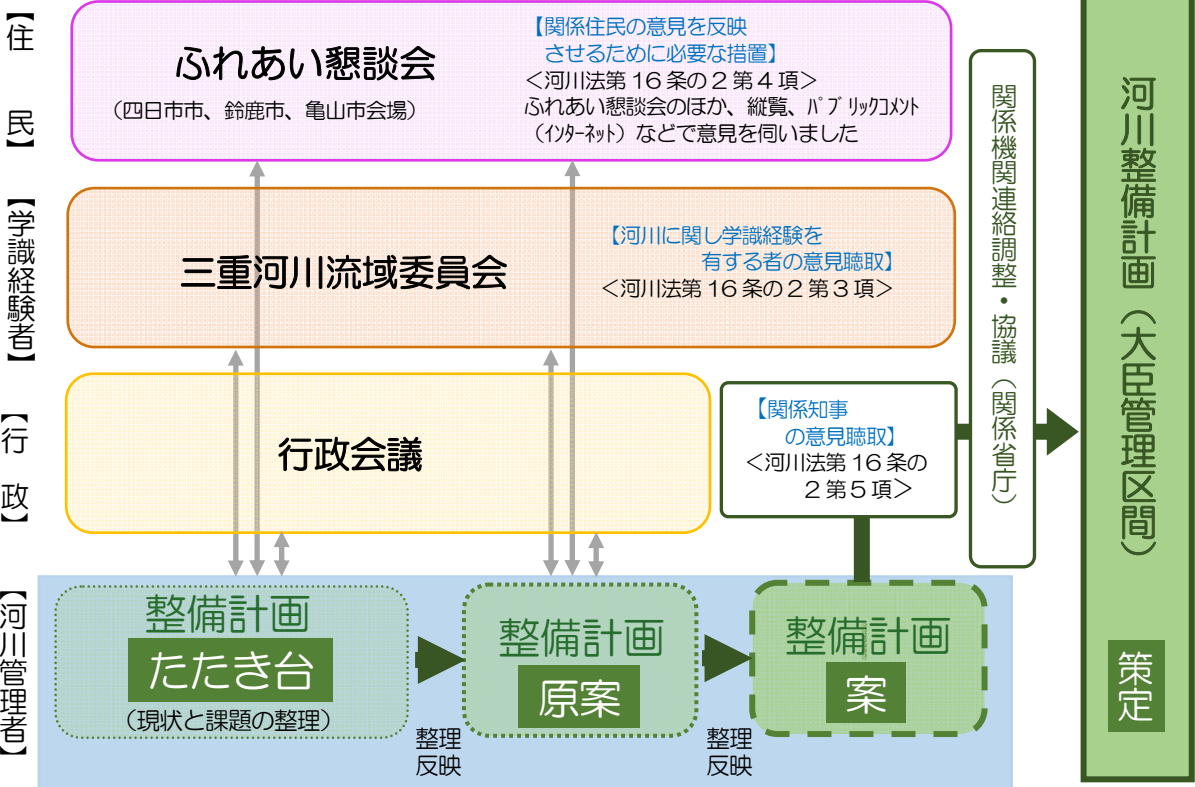
- ・ 河川工事の目的、種類、施行の場所
- ・ 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- ・ 河川の維持の目的、種類、施行の場所



河川整備計画策定の進め方

鈴鹿川の河川整備計画（大臣管理区間）策定の進め方【概念的フロー図】

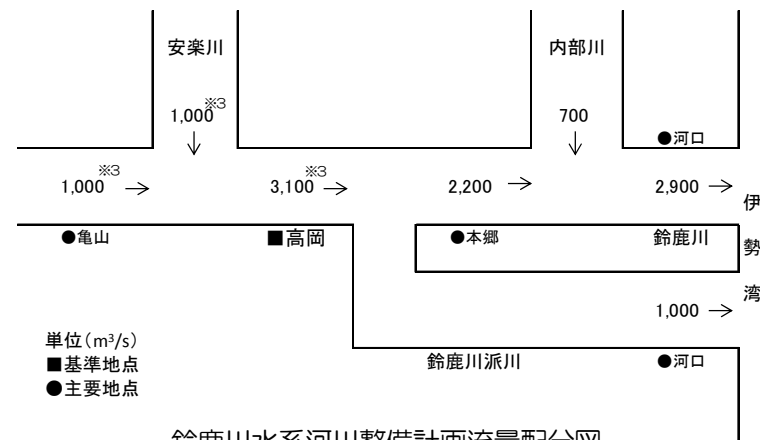
河川管理者（三重河川国道事務所）は、整備計画を策定するまでに、各段階で住民・学識経験者に必要な情報提供、意見聴取を図りました。また、関係行政機関との情報共有を図りました。



治水 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減

目標

- 鈴鹿川高岡地点及び派川は、戦後第2位の降雨規模^{※1}である平成24年9月洪水と同規模の降雨の洪水に対して、鈴鹿川亀山地点は、戦後第2位の流量^{※2}である昭和49年7月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ります。安楽川は戦後第2位の流量^{※2}である平成5年9月洪水、内部川は戦後第2位の流量^{※2}である平成24年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ります。
- 昭和34年9月に発生した伊勢湾台風と同規模の台風が満潮時に再来した場合に、高潮による災害の発生防止を図ります。
- 施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう、危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進します。



鈴鹿川水系河川整備計画流量配分図

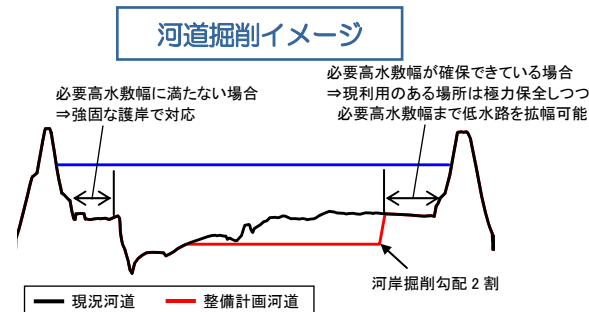
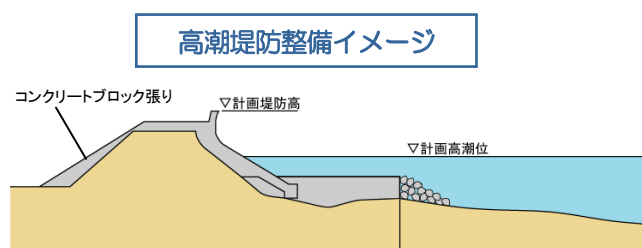
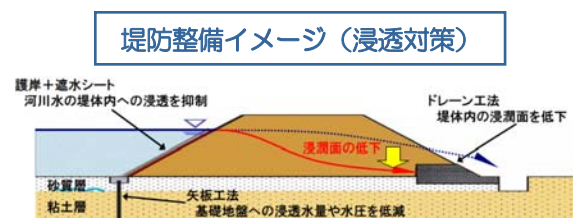
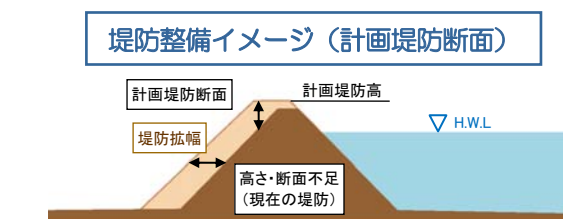
※1 高岡地点及び派川は、基準地点（高岡）より上流で降った平均的な降雨量を対象とし、その中の戦後2番目に大きい降雨量により発生する洪水を目標としています。

※2 亀山地点・安楽川・内部川は、戦後2番目に大きかった実際の洪水を目標としています。

※3 高岡地点と、亀山地点・安楽川は目標としている洪水が異なるため、亀山地点及び安楽川の目標流量の合計は高岡地点の目標流量にはなりません。

実施内容

- (1) 堤防整備
- (2) 河道掘削、樹木伐採
- (3) 横断工作物の改築等
- (4) 高潮対策
- (5) 地震・津波対策
- (6) 施設の能力を上回る洪水への対策



利水 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

目標

- 水利用実態を考慮し、景観や動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めるとともに、河川水の適正な利用を図り、関係機関と調整・連携して、合理的な水利用の推進に努めます。
- 伏流しやすい地形・地質により瀬切れが頻発する河川特性、多数の慣行水利権や伏流水・地下水取水等の複雑な水利用実態、動植物の生息・生育・繁殖環境に必要な流量との関係等、正常流量設定の課題となっている事項について、引き続き調査・検討していきます。

実施内容

- 渇水時の同時流量観測、表流水や伏流水、地下水との関連性調査などにより、伏没還元機構の把握及び、水利用実態調査、並びに流況の変化による魚類の移動状況の把握などの調査を行い、正常流量の設定に向けて検討を行います。

環境 河川環境の整備と保全

目標

1. 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

- 鈴鹿川及び鈴鹿川派川の河口部において、干潟や砂浜、塩性湿地の保全・創出を図ります。
- 中～下流部において、砂州・砂礫河原の保全・創出を図ります。
- 多様な魚類が生息する瀬淵の保全・創出を図ります。
- 瀬切れ発生時においても魚類が退避できるような淵やたまりの保全・創出を図ります。

2. 良質な水質の保全

- 良好な河川水質の維持のために、関係機関との連携・調整を図るとともに、経過監視等による水質の保全に努めます。
- 水生生物調査等の活動を通じて、地域住民への水質についての啓発を行います。

3. 良好な景観の維持・形成

- 砂州に代表される河川景観や、渡り鳥の中継地となる河口部の干潟とコンビナートが隣接する独特の景観、東海道上で最も長い暇道で桜並木が名所となっている太岡寺暇などの鈴鹿川を特徴づける景観等の保全に努め、良好な水辺景観についても維持・形成に努めます。

4. 人と河川の豊かなふれあいの場の確保

- 鈴鹿川河川緑地などの憩いの場や交流の場として利用される既存の親水施設等の保全に努め、地域住民との連携による利活用を目指すと共に、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進に努めます。
- 伊勢国分寺や伊勢国府、旧東海道等、この地域の中心地として栄えた歴史と深い関わりをもつ流域として、歴史や文化にまつわる空間の保全・整備に努めます。

実施内容

- (1) 多自然川づくりの推進
- (2) 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出
- (3) 良好な水質の保全
- (4) 良好な景観の維持・形成
- (5) 河川利用の促進



アイアシ



シロチドリ



鈴鹿川派川河口部の状況



鈴鹿川と四日市コンビナート